

申請者・対象施設について		
1	都外に本社がある場合でも申請できますか？	施設・店舗・営業所が東京都内であればご申請いただけます。なお、都内に本社がある場合でも、施設が東京都外の場合はご申請いただけません。
2	施設を複数経営している場合、まとめて申請できますか？	同一法人の場合、申請施設分はまとめてご申請ください。申請書に記載する施設等所在地及び名称欄に関しては、別紙として一覧表を作成の上、添付ください(書式は任意)。なお、上限額は1施設・店舗・営業所あたり300万円となります。
3	申請等手続きを代行させることはできますか？	行政書士等による代行申請を認めています。代行する者は補助対象事業を請け負うことができません。また、行政書士等に支払う事務手数料は補助対象外です。なお、代行申請とは、あくまでも申請等に係る手続きを代行するものなので、契約者とはなれません。見積書・請求書等の宛名は依頼元(代行申請を依頼した者)であり、支払いも依頼元が行う必要があります。
4	民泊も宿泊施設として申請できますか？	旅館業法上の旅館・ホテル営業または簡易宿所営業の許可を得ている場合はご申請いただけます。
5	開業予定の場合でも申請できますか？	宿泊施設・飲食店・免税店の場合は、開業予定の場合でもご申請いただけます。申請時に、開業申請書(受領印あり)及び創業事業計画書(書式は任意)をご提出ください。ただし、実績報告時までには営業許可書をご提出いただく必要があります。
申請方法について		
6	同一施設・店舗等にて複数回申請することはできますか？	年度内の上限額を超えない範囲であれば、複数回申請することは可能ですが、同一事業での重複申請はできません。また、既に申請済みの事業がある場合は、支払いまで完了している必要があります。なお、同一施設・店舗等であっても、他事業における他補助金の活用は妨げません。
7	同一事業について、他の補助金と併用できますか？	国・地方公共団体等が実施する補助金であれば、本補助金交付決定後に事業者負担分に対する補助を受けることは差し支えありません。ただし、東京都又は東京都の政策連携団体が実施する補助金と併用することはできません。
8	申請前に対象の可否を確認できますか？	事前にご相談いただけます。電話やメールでお問合せください。 なお、メーカー様からの問合せにはお答えしておりません。
提出書類について		
9	計画書の「外国人旅行者の受け入れにおける現状とその分析」はどのように書けば良いですか？	外国人旅行者の受入環境についてその現状と課題等を記載してください。申請事業に繋がるような課題分析を行っていただきます。 (例) ・外国語HPやパンフレットがなく情報が取れていない ・トイレが和式のため外国人が利用しづらい
10	企画書の「具体的な事業内容・実施場所等」はどのように書けば良いですか？	多言語対応であればその言語、成果物があるものはその仕様について詳しく記載してください。
11	企画書の「スケジュール・工程」はどのように書けば良いですか？	契約・発注から施工、納品、支出、実績報告までの予定年月を記入してください。なお、交付決定後の契約・発注が対象になりますので、余裕を持ったスケジュールにしてください。また、交付決定の通知を受けた日から1年以内に実績報告書を提出していただく必要があります。
12	見積書は1社で良いですか？要件はありますか？	50万円以上の契約は、複数社の見積書が必要です。価格比較のため、明細項目は揃えてご提出ください。なお、親会社・子会社・グループ会社等関連会社との取引に係る経費のほか、自社調達に係る経費は対象外となります。
13	見積書の明細は〇〇一式と記載しても良いでしょうか？	一式では詳細が分からないため、単価と工数を詳しく記載してください。
14	純資産、営業利益又は当期純利益が2期赤字決算の場合はどうすれば良いですか？	2期ともに赤字決算の場合は、黒字化に向けた取組が分かる経営改善計画や事業収支予定をまとめた事業計画書(書式は任意・原則1年分)をご提出ください。内容によっては、数年分の提出をお願いする場合があります。なお、銀行等へ提出したものがあればその写しで構いません。
15	開業したばかりで財務諸表が1期分しか提出できません。	1期分の財務諸表と、今後1年分の事業収支をまとめた事業計画書(書式は任意)をご提出ください。
16	開業したばかり又は開業予定の場合、財務諸表や納税証明書を出せないのですか？	創業事業計画書(書式は任意)をご提出ください。銀行等へ提出したものがあればその写しで構いません。納税証明書は実績報告時にご提出いただくことになります。
17	EAT東京に掲載されていることが分かる書類とは、どんなものが必要ですか？	実際に掲載されているページの写しをご提出ください。掲載方法はこちらをご確認ください。 <a href="https://www.menu-tokyo.jp/menu/flow/disclose.php">https://www.menu-tokyo.jp/menu/flow/disclose.php</a>

対象経費について		
18	クレジットカードやポイントカードを使用する場合でも申請できますか？	クレジットカード、ポイントカード及び所持ポイントは、原則使用しないでください。支払い時に所持ポイントを使用した場合は、当該ポイント分を補助対象経費から控除します。また、購入時にポイントの付与がある場合は、当該ポイント分を実績報告時に報告してください。この際、原則、1ポイント1円換算として補助対象経費から控除します。
19	インターネットや通信販売の商品も対象になりますか？	対象になります。ただし、送料分は補助対象外に、ポイント使用やポイント獲得分は対象経費から控除となります。見積書の発行が難しい場合は、金額の分かるカタログやウェブサイト等の写しをご提出ください。
変更申請・遅延報告について		
20	変更申請が必要な場合はどんなときですか？	交付決定後に、仕様や発注先を変更される場合や、価格変動により見積額が増額となる場合は事前にご連絡ください。必要に応じて変更承認申請書をご提出いただけます。
21	遅延報告書が必要な場合はどんなときですか？	交付決定の通知を受けた日から1年を経過しても実績報告書の提出が見込めない場合、遅延報告書をご提出いただけます。ただし、納期遅滞や在庫切れなど申請者の自己都合でないことが要件となります。
多言語対応について		
22	施設看板の多言語化も対象になりますか？	施設名のみが多言語化は対象外です。利用案内やメニュー等が併記されていれば、対象になる場合もあります。事前にご相談ください。
23	多言語化において完成前に翻訳原稿を提出する必要がありますか？	当財団で翻訳原稿の校正は行いません。ただし、申請時に提出していただく仕様書または見積書に、適切な多言語化を行うための方法について記載してください。 【例】ローマ字表記と意識を併記する(YAKISOBA -Fried noodles-)、ネイティブの校正を入れる
24	日本語部分も対象になりますか？	日本語単独のページを作成される場合は、部分的に対象外となる可能性があります。事前にご相談ください。
25	自動チェックイン機やセルフオーダーの導入により多言語化を図る場合も対象になりますか？	外国人旅行者が使用する機器の多言語化であれば対象になります。多言語化に必要な範囲が補助対象となりますので、具体の対象範囲については事前にご相談ください。
26	店内での飲食以外に、テイクアウト、通信販売、ケータリングに係る案内も対象になりますか？	実店舗がある場合は、テイクアウト部分も対象となります。ただし、通信販売やケータリングに係る事業については「店舗」の範囲を超えるため対象外となります。
27	各施設共通のHP・パンフレット等を多言語化する場合、上限額は施設数を乗じた額ですか？	各施設共通であれば、補助対象となる成果物も一つになるため300万円が限度額になります。施設ごとのページも掲載する場合は、事前にご相談ください。
28	他社が運営するサイトに掲載するための多言語化も対象になりますか？	自社HPのみ対象になります。外国人向けグルメサイトへの登録・掲載料（初月分のみ）は対象になりますので、募集要領24ページをご確認ください。
29	HPを多言語化する場合に必要な添付書類は何ですか？	仕様書として、サイトマップや画面イメージをご提出ください。画面イメージの作成が難しい場合は、他社サイトでイメージの近いものの写しで構いません。
30	HPの多言語化と併せて宿泊管理システムを導入したいのですが対象になりますか？	宿泊管理システムの導入は、業務効率化に資するものであるため対象外になります。また、OTA関連費用も対象外です。
31	施設・店舗紹介の多言語動画作成は対象になりますか？	施設・店舗紹介等の販促目的の動画作成は対象外です。宿泊者向けの利用案内等の内容である場合は、事前にご相談ください。
人材育成について		
32	英会話教室等へ通う費用も対象になりますか？	教室・スクール等への通い費用は対象外です。
33	オンラインでの受講も対象になりますか？	対象になりますが、リアルタイム（ライブ配信）に限ります。なお、通信講座やeラーニング等の受講は対象外です。また、録画する場合は、二次利用をしない旨の誓約書をご提出ください。
決済機器等の導入について		
34	運用費用も対象になりますか？	ライセンス費用や初期導入費用は対象になりますが、月額等の運用費用は対象外です。
35	QRコード等の電子マネー機能の追加や更新に係る費用も補助対象になりますか？	決済方法の機能向上が確認できれば対象になります。
公衆無線LANの設置について		
36	過去に同補助金を利用したが、申請できますか？	交付実績を有する場合は、上限箇所数から交付実績数を差し引いた分について、申請いただけます。
37	現在使用しているアクセスポイントを交換する場合も対象になりますか？	快適性の向上が認められれば対象になります。新旧の速度比較が必要になりますので、現在使用しているアクセスポイントの速度を測定したものと（客観的に速度が分かるもの）と、導入予定のアクセスポイントの速度が記載されたカタログ等をご提出ください。

防犯カメラの設置について		
38	老朽化による更新も対象になりますか？	対象外となります。新たに設置するものに限ります。
39	従業員の監視又は顧客データ収集を目的として設置する場合も対象になりますか？	対象外となります。出退勤管理や顧客データ収集を目的とした場合も対象外となります。
トイレの洋式化について		
40	和式1基を洋式2基に改修する場合も対象になりますか？和式2基を洋式1基に改修する場合は？	原則、既存の基数分の改修費が対象になります（新設や増設は対象外）。基数が減る場合、撤去箇所数に応じた撤去費用も対象になります。
41	男性用の小便器を洋式に改修する場合も対象になりますか？	大便器の撤去・設置に係る経費が対象となり、小便器は対象外です。
42	和式トイレを既に取り壊している場合も対象になりますか？	申請時点で既に取り壊している場合は対象外です。
客室の和洋式化について		
43	和室にベッド、もしくは洋室に畳を置く場合も対象になりますか？	ベッドや畳を置いただけでは対象外です。フローリングや畳への改修工事が伴う場合は対象となりますが、事前にご相談ください。
44	倉庫や住居として利用していたスペースを和洋室の客室にする場合も対象になりますか？	対象外です。
45	備品の購入等について、対象となる範囲を教えてください。	床・壁・天井に係る改修費用のみ対象となります。
災害時の受入対応について		
46	緊急用館内放送設備や災害対応用館内サインの多言語化に係る対象経費について教えてください。	設備導入費、翻訳費、サイン制作等を想定しています。
47	外国人旅行者向け災害対応リーフレットの作成に係る対象経費について教えてください。	リーフレットのデザイン委託費・翻訳費、印刷製本費等を想定しています。多様な文化や習慣への対応を含む内容であることが望ましいです。
48	防災マップの多言語化に係る対象経費について教えてください。	防災マップのデザイン委託費・翻訳費、印刷製本費等を想定しています。
49	防災訓練の実施に係る対象経費について教えてください。	訓練マニュアルの作成費、専門家や外国人役への謝礼等を想定しています。多様な文化や習慣への対応を含む内容であることが望ましいです。
50	客室内テレビ等での動画による災害時の避難行動や館内・客室の案内は対象になりますか？	多言語対応であれば対象になります。
51	感染対策としての空気清浄機能もしくはウイルス除去機能付エアコンは対象になりますか？	エアコンは主な機能が冷暖房のため対象外となります。
外国人向けグルメサイトへの登録・掲載について		
52	グルメサイト掲載に係る費用はどこまで対象ですか？	グルメサイト登録に係る初期費用と初月利用料に加えて、掲載記事の作成費も対象になります。登録するプランによっては対象外になる場合もございますので、事前にご相談ください。
53	月額費用の設定がなく、年額の一括払いなのが対象になりますか？	年額を月額に換算した上で、初月分のみ補助対象となります。
54	グルメサイトの選定や掲載代行を行う事業者への支払も対象になりますか？	対象外となります。個々のグルメサイトへの掲載に係る費用のみが対象になります。